

おがわ男女共同参画推進プラン（第4次）（案）

パブリックコメント手続き結果について

1. 実施日 令和4年1月11日から令和4年1月31日まで
2. 提出者 4名（町内に住所を有する者）
3. 意見の数 13件
4. 意見と意見に対する回答は、下記のとおりです。

記

| 収受No. - (意見No.) | 意見（要旨） | 町の考え方 |
|--------------------|---|--|
| 1-1 | 審議会など公的委員における女性の割合を増やすとあるが、これまでのデータもなく、分析もされていない。女性が委員として参加しやすい環境に配慮されていないと考える。参加しやすい環境、出席しやすい曜日、時間帯、小さな子連れで参加できるように保育付きなど工夫の余地があると考え。それらを盛り込みたい。 | 令和3年7月に実施した住民意識調査において「町の政策に女性の意見を反映するために、どのようなことが必要だと思いますか。」という問いに対し、「町の審議会や委員会に、女性委員を積極的に登用する。」が全体で44.7%と最も高い結果となっています。 町では令和2年度に策定した「小川町審議会等委員への女性登用促進要綱」を通して女性委員を増やす方策を推進し、今回策定する様々な取組みにより、各委員が会議等に参加しやすい環境づくりに努めてまいります。 |
| 1-2 | 町に「若者未来会議」があるように「女性未来会議」（あらゆる年代の女性が参加する。保育付き）を開催し、女性が輝く町にするためにどうするかを話し合う機会を作ってほしい。 | 女性の地位向上に関する問題と、男女共同参画社会を目指すための施策に関し、必要な事項を協議及び推進するため、町内の各種団体や公募により選出された方々で構成された小川町男女共同参画推進協議会が設置されております。「女性未来会議」については、町及び小川町男女共同参画推進協議会等において協議してまいります。 |

| 収受No.－ (意見No.) | 意見（要旨） | 町の考え方 |
|-------------------|--|--|
| 2－1 | 町では男性の年配者の昔の男女観に基づいてものごとが決められている。自治会役員や町議会議員、役場の課長の男女比にクオータ制を設け、女性に政策立案・意見表明の場と時間を提供されたい。 | 本プラン中、基本目標2－主要課題（1）－施策の方向①の各施策において、女性のまちづくりへの参画推進について取り組むこととしています。 |
| 2－2 | 女性活躍は、男性の家庭進出なしに有り得ません。町が率先して男性対象の家庭参画を促進する講座を開いてください。 | 本プラン中、基本目標2－主要課題（3）－施策の方向②において、具体的施策名「男性がともに家事・育児・介護を担うための講座開催」として取り組むこととしています。 |
| 2－3 | 町の刊行物では、家事・育児・介護は女という固定観念に基づいた語りやイラストが散見されるので改善されたい。 | 本プラン中、基本目標1－主要課題（1）－施策の方向②において、具体的施策名「男女共同参画の視点にたった広報」として取り組むこととしています。 |
| 2－4 | 女性の職場（保育所等）に男性が働きやすい環境を整備してください。 | 本プラン中、基本目標2－主要課題（2）－施策の方向①－具体的施策名「男女雇用機会均等法などの普及啓発の推進」の事業内容に「及び労働環境の男女平等」の文言を追加します。 |
| 3－1 | <p>社会には今でも「何かを決定するのは男性で女性はそれに従うもの」という雰囲気がある。そうした社会的雰囲気の中では、能力ある女性も積極的な発言や指導的な立場になるのをためらってしまい、公的な場での女性割合は増えないままになりがちである。</p> <p>是非、公的な機関等でのジェンダー研修を増やし、同時に人材育成・人材発掘に努めてもらいたい。</p> | <p>ジェンダー研修については、本プラン中、基本目標1－主要課題（1）－施策の方向②の具体的施策名「男女共同参画の視点にたつ生涯学習の推進」において取り組むこととしています。</p> <p>人材育成・人材発掘については、基本目標2－主要課題（1）－施策の方向①中、具体的施策名「女性人材リストの研究」において検討し、運用できるよう努めます。</p> |
| 3－2 | 町議会、各種審議会、自治会関係の役員など男性の割合が非常に高く、女性の意見が反映されてないと感じる。男性ばかりの会議では女性は発言しにくくなってしま | 本プラン中、基本目標2－主要課題（1）－施策の方向①の各施策において、女性のまちづくりへの参画推進について取り組むこととしています。 |

| 収受No.－ (意見No.) | 意見 (要旨) | 町の考え方 |
|-------------------|---|--|
| 3－2 続き | <p>い、政治や行政に女性の意見が生かされないという状況に拍車がかかってしまう。</p> <p>会議では女性の最低割合を決めるといった具体的な施策を積極的に示されたい。</p> | |
| 3－3 | <p>全国的に教員による性暴力(ジェンダーに基いた暴力:GBV)が問題になっている。</p> <p>学校でも定期的なジェンダー研修を行い、学校現場全体でジェンダーに基づいた暴力がなぜ起こるのか、どうしたらなくせるのかを考える雰囲気を作られたい。</p> <p>GBVの多くが相手に対する優位な立場に基づいた暴力であることを理解することは、子供たちにとっても大人にとっても、安全で過ごしやすい場所づくりになると思う。</p> | <p>本プラン中、基本目標1－主要課題(2)－施策の方向①において、児童生徒に対する「男女共同参画の視点にたった教育の推進」および「教職員の男女共同参画意識の向上」において取り組むこととしています。</p> <p>これによりGBVの未然防止を含め、男女共同参画意識の醸成に努めます。</p> |
| 4－1 | <p>男女共同が当たり前の社会</p> <p>男女共同参画という概念を勉強しなくても当たり前になっている社会が理想である。</p> | <p>政策・意思決定過程への女性の参画率の低さ、男女間の賃金格差、育児・家事へ参画する男性割合の低さなど多くの課題がありますので、本プランで策定する様々な取組みを通じて、誰もが共に参画できる社会づくりに努めてまいります。</p> |
| 4－2 | <p>意識啓発のための広報の充実</p> <p>多角的・総合的に、年齢、性差などを超えて、社会全体を巻き込みながら行う必要がある。</p> | <p>令和3年7月に実施した住民意識調査において「小川町では、男女共同参画を進めるために様々な取り組みをしていますが、あなたが知っているものはどれですか」という問いに対し、「知っているものはない」が43.3%で最も多い割合でした。</p> <p>意識啓発については、工夫・改善が必要であると考えますので、あらゆる機会を通して意識啓発に努めてまいります。</p> |
| 4－3 | <p>SNSの活用</p> <p>危険性ばかりに注視しないで、男女共同参</p> | <p>本プラン中、基本目標1－主要課題(1)－施策の方向①においてインターネット利用のメリット・デメリット</p> |

| 収受No.－ (意見No.) | 意見（要旨） | 町の考え方 |
|-------------------|---|---|
| 4－3 続き | 画におけるSNS利用のメリットについても子供たちに教える必要がある。 | を含め、正しい知識を身に付けられるよう啓発に取り組むこととしています。 |
| 4－4 | 高齢者・障害者の介護・福祉サービスの充実 性差によって福祉サービスの内容や質が異なることがあってはならない。 | 本プラン中、基本目標3－主要課題（1）において、高齢者・障害者への福祉サービスの充実や社会参画と生活安定の推進に取り組むこととしています。 |